

# 伝統的アフリカ文化と識字的な国家

## Literacy and the state-making in the African pre-colonial history

中林 伸浩

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2014年9月20日 受理)

植民地時代以前のアフリカには、民族（あるいは部族）によって多様な政治組織（あるいは社会制度）をもっていた。生態学的条件がちがう採集狩猟民や牧畜民を別にしても、農耕民とみなされる民族の政治組織が、父系、母系、あるいは無系（コグナティック）の親族制度に依っていた、というだけではなく、平等主義的、あるいは分節的社会から、首長制社会、そして発達した王国になった社会を組織していた。特徴的なのは、これらがほとんど生態学的差異なしに、いわば隣りあわせで並存していたことである。そして、もうひとつつの忘れてならない特徴が、そこは文字文化以前だったという共通点である（後述するように、イスラム文化の影響した地域を除く）。

20世紀になってここに調査にはいった（おもに英國系の）社会人類学者たちは、母系から父系へとか、部族的平等社会から階級的国家へといった19世紀的な進化主義がここに当てはまらないとして、あらたに構造機能主義による共時的な研究法を導入した。それらは、綿密なフィールドワークにささえられて、

伝統的社會の政治組織についての知見を大いに高めた。ただ、その画期とみなされている *African Political Systems* (1940以下にAPSと略記する) は、多様な政治制度を、単純にAグループとBグループに分け、前者は「集権的な政府を持つもの」、後者は「平等主義的で、政府を持たないもの」としただけだった。取り上げた社会が八つだけでは、選択も偏り、多様性もカバーできなかった。それでも、Bグループのヌエル人やタレンシ人の氏族・リネージュをアナキーな原始社会としてではなく、抗争と均衡の分節的政治制度と見立てた研究は、L. H. モーガン以来の展開だったといえる。その後、アフリカの政治組織の議論は、この著作をめぐるかたちで進んだ。 *Tribes without Rulers* (1958) のなかで、マンダリ人には、ヌエル人におけるような対抗的分節はなく、首長の属する優越する氏族が土地をもち、それにクライエントが付属する政治組織だという (J.Buxton)。あるいはデインカ人においては「戦争リーダー」や「鉛の首長」というのがいて、争いになると彼らが相手との血縁をたどって仲介するという (Lienhardt)。

これらは平等主義的な分節社会でも、「自助的復讐」以外の、調停や儀礼や庇護などによる政治的過程も重要であることを述べているわけだが、それを推し進めるルーサー・メアのように全ての社会に「政府」を認めようとする立場が出てくる (*Primitive Government*, 1962)。メアは、たとえどんなに力が弱くとも、「チーフ的權威」とよべるものがあれば、それは「政府」であるとして、ヌエルやティンカには「最小の政府」(minimal government)、年齢組織しかない社会には「拡散した政府」(diffused government) というのを認めた。さらにアフリカ各地に成立した王国を「アフリカ国家」(African state) という類型で示した。ただの「国家」ではなく「アフリカ国家」というように限定をつけたのは特徴的であったが、ただし何が「アフリカ」的なのかは明示されていない。

西アフリカにはアシャンティ王国、東アフリカではブガンダ王国、南アフリカではズールー王国など、よく知られた発達した王国は数多くあったが、多くの研究者がこれらそのまま「国家」と呼ばないのは、すでにAPSにおいて、「国家」という代わりに「Aグループ」としたところにも表れている。これはどういうことなのか。「主権」といったものに懐疑的なラドクリフ＝ブラウンは、「国家は現象世界には存在しない。理論家のひとつのフィクションだ」と APS の序文でいう。たしかに英米系の政治学には、「国家」より「政府」の概念を好む系統がある。メアに先行する人類学者では、I. シャペラの *Government and Politics in Tribal Societies* (1956) がそうであり、シャペラはさらに政治学者のマッキーバーを多く参照している。

もうひとつ、APSにおいて、Aグループ、つまりアフリカの諸王国の政治組織論が、Bグループのそれほどには後後に影響をもたらなかつたのは、そこに理論的なあいまいさがあったからだと思われる。ズールー王国の論

者のグラックマンや、ベンバ王国の論者 A. リチャードはそれを明白に国家としては論じていないが、アンコーレ王国の論者、ケデ王国の論者は明らかにそれらを国家として論じている。とくに後者のナイジェリアのイスラム的なケデ王国を論じたナデルは、その政治制度が「すべての重要な点で国家の概念をみたす」としてつぎの三点をしめす。第一にそれが超部族的で領地的支配があること。第二に集権的な行政があること。第三に政府機関が特権的な集団によって独占されていて、一般人民とは分け隔てがあること。(APS. p.174) 後述するように筆者はナデルの指摘を重視する。

アフリカの王をいただく集権的な政体を何と考えるかという難題は筆者も経験がある。きわめて「專制的」とされるブガンダ王国の歴史上の政治体制を検討したとき、王権とそれをささえる氏族の役割が特有の互恵的かつ競合的な関係にあり、筆者の調査したブソガにかけてあった諸首長国の政治制度と実際は基本的なところで同じだと感じた。結局ブガンダ王（カバカ）については、「最高軍事首長」という（モーガンの）用語をもうすこし検討すべきだ、という半端な結論で終わってしまった<sup>1)</sup>。

グラックマンやリチャードが正面から「国家」について触れるのを躊躇したことは、その後 A. サウゾールの「分節国家」という彼の概念での説明をみると、「國家のアフリカ的特徴」の問題の一端が理解できる (*Alur Society*, 1970)。ウガンダ西北部のアルール人の社会で形成された数多くの首長国からなる社会（首長制社会）を研究して、彼は次のような分節国家の特徴をあげている。中央に集権的な政府は認められるが、それにはいくつもの周縁的な中心点が付随し、そこでは中央の権威の及び方は限定的である。中央では行政的役人や、暴力の独占的な行使、領土的主権が認められるが、それらは周縁部の中心点では小規模になる。すなわち周縁部に、中央の権威の規模を小さくした鏡像がいくつ

も付随しているのが、「分節国家」である。  
(pp.248-9)

サウゾールはこの分節国家のモデルを首長制（チーフダム）だけではなく、アフリカの王国に適用できると考えた。彼は1988年の論文で<sup>2)</sup>、ブニヨロ王国を研究したビーティと議論したとき、ビーティはこの王国がサウゾールのいう分節国家であることを「否定しなかった」とわざわざ指摘している（しかし、同じ文章でサウゾールは、ブガンダ王国は「異常に」中央集権的で、分節的でないというのは、筆者からみると整合性に欠ける）。この分節国家の概念の問題点は、「分節」の意味があいまいなので、もともと氏族・リネージュの分節性に依存した国家という着想からはじまって、政体そのものの分節性というところまで拡大できるのである。この意味では、ナデルのいうケデの「真正国家」も明らかに分節国家になってしまふ。それだけではなく、南アジアや東南アジア史の研究者が、そこにおける中世的な諸国家（チョーラやラージプトなど）もまた分節国家だという説を主張すると、類比という観点からサウゾールはそれに賛同するのだ。分節国家論がアジア研究において、このような発展をしたことに異を唱えるつもりはないが、アフリカの「国家」の理解からは遠ざかったと思うのである。

そこでAPSのAグループのなかに、なぜ潜在的に意見の相違があったか、という点にもどると、その論者のひとり、M.グラックマンの *Politics, Law and Ritual in Tribal Society* (1967) のなかにわずかなヒントがある。この著書の題にもみられるように、彼は伝統的なアフリカ社会をもっぱら「部族社会」としてとらえたのだが、そのなかで、彼自身が研究したズールー王国は「部族国家」としながら、ナデルが研究したヌベ人のイスラム国家 (*A Black Byzantium*, 1942, 以下BBと記す) と、M.G.スミスが研究したフラニ人のイスラム国家 (*Government in*

*Zazzau*, 1960 以下GZと記す) は「部族国家」ではない、と述べているのだ (p.xviii, p.xx)。グラックマンはそれ以上、どこがちがうかは何も書いていない。

そこで、ここからは筆者の議論になるわけだが、それは端的に、(エチオピアをのぞいた) サハラ以南のアフリカでは、首長国や王国は無数にうまれたが、国家といえるのはサハラ南端に沿ったイスラム諸国家（特に19世紀初頭のジハードによるものを念頭においているが）以外は、西欧植民地国家だけだった、ということになる。こうした言い方は一方で、外的影響による国家の生成については常識的だが、他方で、自生的なアフリカ国家はなかつたという非常識を断定することになる。

ここに到ったのは、筆者の次のようなこれまでの2論文の検討による。西欧植民地主義が平等主義的な社会に「間接統治」的な支配を及ぼした際に、チーフ制度を創設し、その社会がもっていた政治的制度のなかから儀礼的部分を排除して、法的な体制（「慣習法」）を敷こうとしたこと。それは当時のアフリカ人にとって「政府」という新奇な識字的制度であった。もうひとつの新奇な識字的制度である「宗教」（キリスト教の諸教会）とともに、文字文化のなかつたアフリカ人が、そうした識字制度のもたらした社会的な「脱脈絡」への対応が困難だったことを検討した<sup>3)</sup>。

その際未検討だったのが、王国など発達した政治組織は「政府」をもっていたかという問題である。こうした王国では植民地政府制度への適応が比較的スムーズではあった。しかし筆者は、そうした王国も識字制度ではなかつた以上、元来「政府」はなかつた、と考えてみたいのである。これは、シャベラ、メアなどの汎政府論と正反対だけでなく、APSのいう「Aグループ」の「集権的な政府」というものの存在も再考しなければならない。一方、イスラムの影響下に成立した国家

の特徴がまさにナデルのいう「政府」の存在である。M.G.スミスもまた、有名なオスマン・ダン・フォディオのジハード（1804－10年）によって成立した北部ナイジェリアの純イスラム的な諸国の中一つ、フラニ人のザザウ国家と、それによって追われたが、旧態的イスラム性を維持して残存したハベ人のアブジャ国家の両者を論じているが、後者でさえも「“国家”の一般的概念に相当する。その最も重要な要素は、多分、役職のシステムによって行われる政府であろう」といつている（GZ,p.67）。これもまた識字的政府の例として参照できる。

スミスが描いた19世紀のアブジャ国家の例をとると、ここには大別して8種の役職があった。①王、②宮廷の宦官、③王宮の役人、④上級一般役人、⑤下級一般役人、⑥地方領地の首長、⑦王族系役人、⑧奴隸系役人。これらはかなり複雑な体系になっていて、③④⑤⑦⑧などはさらに細分化された職分があった（GZ, pp.34-）。これらの種類の特徴は、機能的に分化しているだけでなく、その内部で昇進や補充が行われる構造をもっていた。

問題はこうした政府がどういう意味で「識字的」だといえるかである。それは役職の機能的分業が、アフリカの諸王国によくみられるような、親族的関係に発するイデオロギーに基づくのではなく、イスラムとかシャリーア法といった、親族的脈絡をはずすような識字的イデオロギーにもとづいていた、という以外にはない。といって、現代の官僚制や、あるいは古代日本が導入した律令制のように、隅から隅まで法律と書類によって整備されているというのではない（もっとも「大化の革新」までの形成期の国制状況には似ているかもしれない）。サハラを越えたイスラムの西アフリカへの浸透は、商人、教師、チーフ、役人、傭兵、グリオ、などが数世紀をかけた、非組織的な拡大であった。西欧の植民地主義が、政府と教会の手分けによって、一

気に侵入し、学校教育もすすめたのとは異なる過程があった。したがって識字のあり方も19世紀までは、イスラム教師と支配者階層に限られた状況だった。それでも彼らはアラビア文字で自らの民族語をうつしたり、記録や詩歌をつくることができた。

ナデルによれば、ヌペ国家での社会的な教育と呼べるものには二種類あり、相互に補完していた。ひとつは若者（男）が自発的に参加する年齢組であり、他はイスラム教師（マラム mallam）がひらくコーランの学校である。前者は大多数の少年が入り、コミュニティの共同活動（たとえばムスリムおよび非ムスリムの祭宴への参加）を通じてヌペ文化を、文字教育なしに体得する場である。それに対しマラムの学校は、成人のうちの少数の者が、特権的な地位へ上昇をする準備した（BB,p.401）。これをヌペ国家の統合という点でからみると、イスラムという識字的宗教とモスクとイスラム教師という強力な制度によって、支配グループ（フラニ人・ヌペ人）は、非ムスリムの非支配層の間に、区別とともに媒介を作ったのである（BB,p.142）。

イスラムはいわゆる「政教一致」の教義ながら、実際は政治的支配者、宗教者、裁判官などの分業を生み出した（おそらく本来的に識字制は権力の分化を生み出す）。スミスによるアブジャ政府の記述を見ると、機能的分業的な部署（税などの財政部門、軍事部門、祭祀部門、宮廷（内廷）部門、法廷部門等）による職の体系がある。これは、行政的な職と儀礼上の職の分離、あるいは行政と司法の職の分離があることや、さらに治安・軍事部門の独立があること、などと特徴づけられる。そうした職への人員の充当は、識字人あるいは識字的訓練を受けたエリートが中心になる。ここでいう政府的な職の体系とは、アフリカ的王国にみられるような並立的な役職の集積ではない。つまり複数の親族的、地域的あるいは年齢階層的なものに従属した複数

の役職ではなく、それらから独立し、互いに牽制しあう、異質の職掌によって構成されているのである。たとえば、マラムは宗教儀礼の部門は担当できるが、他の政治的な部門の担当からは排除されていた。あるいは、マラムは王の継承者を選ぶ評議会のメンバーの重要な部分を占め、政治的な思惑を抑える働きを持っていた(GZ.p.56)。あるいは宦官といった特殊に分離した身分のものだけを充当する役職もあった。

スベ国家における識字人への敬意(つまり一般人との距離)については、ナデルの次のような説明がある。ムスリムのなかの学識者(マラム)の代表として、裁判官(alkali)と教師長(liman)は大変な敬意をもたれていた。しかし彼らは知識人(マラム)一般の代表者であるにすぎない。マラムは一般に、たとえ大した学識がなくても、あるいは何の地位についていなくても、普通人の上に置かれていた。王でさえ、自分がマラムの家系にあることを強調して、自分の名の前にマラムの称号をつけ、また先代たちと同様、高位のマラムたちを王宮で謁見した。マラムというのは、諸階層の間にあって、流動的で特権的なインテリたちであった(BB.p.102)。

こうした識字制度による脱脈絡は、親族や氏族や部族の絆を部分的に壊す働きがある。すくなくとも、識字的イデオロギーへの忠誠が、親族や氏族や部族特有の互恵的関係を狭くし、固定する形で変質させる(父と特定の息子の継承が重視されることで、直系・傍系の区別が強化される、あるいは部族の一部が政府に特別待遇をうける、等)。こうした識字的政府が継続すると、政府にかかわる役人を輩出する識字的階層がうまれる。そうした支配的階層とその下に服属する一般人の階層のあいだに特定の断絶が生じる。こうしてできた階層的断絶のもつ意味は、単にエリート層、あるいはインテリ層の分離と支配の成立というだけではない。文字使用にともなう、

社会的な脱脈絡による政治組織の形成である。それを要約すれば、対面的な命令・交渉・対抗などの直接性が失われ、文書の使用、法典や経典や正史の編纂(または移入)などによって政治や行政の過程に間接性が増大することによる、社会的な階層の形成という構造的なものだ。

これらの国家の成員は大きく自由民と奴隸に分かれていたが、ここにも識字的な脱脈絡の影響があったと思われる。アフリカの伝統的社会を見ると、外来の西洋人によって「奴隸」と記述された地位や階層がある。それらは捕虜、流民、借財などの理由で通常の親族的紐帯から切り離された人びとで、文化によって実態は、家族同様の使用人や、年季奉公的な労働者、あるいは畠の小作のようなものだった。しかし、奴隸が自由民より地位の高い「役人」になるのはこうした国家に独特だった。アブジヤ国家では奴隸は、前記の「下級一般役人」のうちの三つの役職を充当していた。スミスによれば、奴隸一般は自由民であるマラム(学識者)一般と同様の政治的位置にいた。というのは、両者には特定の政治的役職以外への就任が排除されていたからである。そこでアブジヤの社会階層は、①王族、②自由民、③宦官、④奴隸、⑤マラム(ただし自由民の一種)ということになる(GZ.p.37)。

「識字的」な社会だといっても住民の多くが文字を読み書きしていたという意味ではない。識字人口の多少ではなく、識字的権威の存在の問題である。筆者にとって問題は、こうした識字的な政府に伴う階層分化が、伝統的なアフリカの王国における階層分化とどう違うかということである。たとえば単に「奴隸」というだけでは国家的成層にはならない。上記のイスラム国家の奴隸の特徴は、スミスの記述からわかるように、奴隸の主人との単なるパーソナルな関係だけではなく、社会成層的にも規定された存在であることだ。ここ

で嶋田（1984）の描くレイ・ブーバ王国（カメルーン）の王都の居住構造を見てみよう。そこは、王宮を中心にして、重要な政府的役割をもった奴隸（嶋田はドレイと表記している）を中心とし、さらに半ば脱部族化して機能別職分を受けもつ住民がとりまくという、異質的、混成的な都市的構造になっている<sup>4)</sup>。これを19世紀末に記録されたブガンダ王国の首都と比較すると、その差は歴然とする。それは王の宮廷を上手とすると、下手に王国を構成する各氏族の長と従者を長期滞在させる家屋が、十字に交る道々に沿って整然と並んでいた。それはひとつの大きな丘を占拠して、当時の西洋人訪問者もその威容に驚いたが、しかしその空間的構造は同質的氏族の並列であり、都市的異質性に欠けていた<sup>5)</sup>。

ここでブガンダ王国の階層についてのファラーズの研究は、大いに参考になる。彼はかつてのブガンダにおける「ステイタス」の様子を詳細に再構成した結果、つぎのような結論に達した。「伝統的なブガンダには社会階層の観念がなかったことにくわえて、社会的スケールにおける高位の人物と下位の人物との間の文化的な差異が全般に欠けていた。この文化的差異というのが西欧諸社会においては歴史を通じて、多かれ少なかれ見出される特徴なのである」。彼はこの階層の「文化的概念」というのは、単なる権力や富の偏在によるものではない、と念を押している。不平等のイデオロギーも十分ブガンダにも存在していた。なかったのは、「上級者と従属者の間に明確に定められたな役割があり、そうした役割を果たし、言葉を交わす際の用語と態度の練成された体系」なのだ<sup>6)</sup>。これに照らしてみると、西アフリカのイスラム国家にあった「文化的階層」を、原初的な「身分制」とよぶこともできる。しかし身分とは一体何か。

ルワンダやブルンディやアンコーレの王国の、支配層の牧畜民と被支配層の農耕民というエスニックな分化も身分的なものではな

かった。APSの中でアンコーレ王国を、ヒマ人の征服国家として描いたオバーグは、現地人歴史家のカルギレによって、国家起源の西歐的先入観を手厳しい批判された。それはオバーグのいうような、カースト的に組織された階級国家ではなく、基本的にヒマ人とイル人の間の生業上の分化と生産物の交換による互恵的関係で組織されていたのだ<sup>7)</sup>。「身分」とは識字的な政府によって、その下にある住民を、部族・氏族・親族の紐帯に（部分的でも）逆らって分類し、互恵性とは別の統治イデオロギーによって管理するものである。それは必ずしも職能や階層のための分類とはかぎらない……ちょうど近代国家における「国民」の身分のように。

専制や権力の集中もまた、それだけでは政府と身分の成立にはつながらない。西欧が本格的な植民地化にのりだす前夜の19世紀はじめ、南アフリカで近隣の諸部族、諸氏族を征服、糾合して、ズールー王国をつくったシャカがいた。彼の武勇、彼の知恵、彼の性格については、虚実とりませた伝記類もふくめて相当な量の記述や研究があるが、ここで意味があるのは、専制的で組織的な王国を形成したにもかかわらず、それは上述の基準によれば「国家」ではなかったという事実だ。彼の権力の基盤は部族や氏族を横断した連隊組織で、アマブトと呼ばれた。若者を年齢別に組織したものだが、それは以前から存在した年齢組のパターンを踏襲したもので、新型の国家がそれによってできたという従来の見方は過大評価である<sup>8)</sup>。シャカの形成した政治中枢というのも、王の多妻制居住地の家屋配置を拡大したパターンだった。それは門と主宅を結ぶ中心軸の左手に上級の一族の小屋が、右手に下級の一族の小屋が、円形に並んでいた。これが王宮のプランになってだけでなく、地方の町や連隊駐屯地の支配構造のプランになった<sup>9)</sup>。こうしたパターンの政治構造は、識字的政府の特徴である家族的脈絡からの離脱や特殊化の程度が極めて低いといわ

なければならない。

シャカと同時期に、西アフリカでジハードによるウスマン・ダン・フォディオの国家形成と比較すると、その個人的指向の対照は驚くべきものである。本人が学識者でもあるダン・フォディオは、「聖戦」を成功させると、早々に政治から身を引き、弟や息子に広大な帝国の統治を任せたのである。アフリカでこのように宗教的権威と政治的権力を明確に分け得たのは、他にはこの後優勢になる西欧の植民地勢力（教会と政府）だけであった。

支配的な「政府」の統治構造と、それによる被統治層との脱脈絡的分離（身分）は、識字的制度でしか成り立たないというのに、以上のやや駆け足でおこなった議論の主旨である。それを国家形成の指標とすれば、国家とは識字的制度にのっとった、ひとつの政治組織だということになる。多くのアフリカ史上の非識字的な首長国や王国の政治組織には、階層はあっても、あるいは、規模の大小や、権力集中度の差はあっても、政治組織として構造的差異はない、といわなければならない。J. バンシナが、コンゴ地域の王国、首長国にかぎってはいるが、近代以前の数百年間の政治的変動は、部族→チーフダム→国家という政治社会の進化論（neoevolutionism）が成り立たない、と主張しているのも、これを傍証している<sup>10)</sup>。

これを筆者なりに言い換えれば、チーフダム（あるいは非識字的な王国）から国家への転換は、単なる権力の集中や、階層性の拡大ではなく、識字制による文化的・質的变化が最大の条件だ、ということになる。もちろん、国家への転換には他に多くのことが考えられる。西アフリカでは、軍事的には騎馬だとか武器の存在があったし、ギルド的生産や通商の隆盛、あるいは農牧畜業の発展が、イスラム諸国家の成立にあずかったであろう<sup>11)</sup>。いずれにしても以上の議論はJ. グディの*The Logic*

*of Writing and the Organization of Society* (1986) が検討したことの続きのようなものである（特に3章）。ただ彼は広範な知識があり、相手にする幅広い学界を意識して、より慎重な言い方をしている。「識字制度のない行政制度は、識字者を雇ったそれとは、根本的な違いがある」(p.126) とはいが、それを「国家」のメルクマールだとはいわない。代わって筆者は（「官僚制」ではなく）「政府」を識字的なものとしたら、植民地時代以前のアフリカの政治組織がどう見えるかを試みたに過ぎない。その上で、アフリカの諸政治形態の未発展を問題にするよりは、むしろ南北アメリカ大陸の文明に匹敵する特異な非識字的文化の発展として、それを見るのがよいと考える。

### 【注】

- 1) 中林、1978、「ブガンダの王権と氏族」歴史学研究 462号 pp.61-70
- 2) A.Southall,1988 "The segmentary state in Africa and Asia", *Comparative Studies in Society and History*, vol.30, no.1,pp.52-58
- 3) 識字制度（「政府」や「宗教」）がひきおこす、初期的あるいは歴史的脱脈絡とも言うべき過程については、次の拙文にもう少し詳しい。「アフリカ植民地 文化における儀礼と政府」、桐蔭論叢 29号 47-53頁 2013年、および、「アフリカの植民地近代性… “宗教”の侵入について」、永野善子編著『植民地近代性の国際比較』、神奈川大学人文学研究叢書 37、お茶の水書房、2013年、pp.219-246
- 4) 嶋田義仁、1984、「イスラム国家原理と部族社会原理」、アジア・アフリカ言語文化研究・28
- 5) J.Roscoe,1911,*The Baganda*. (折込地図)
- 6) L.A.Fallers, 1959, "Despotism, status culture and social mobility in an African Kingdom", *Comparative Studies in Society and History*, vol.2 no.1, p.23。

- 7) S.R.Karugire, 1971, *A History of the Kingdom of Nkore in Uganda*, chap.1
- 8) N.Etherington, 2004, "Were There Large States in the Coastal Regions of Southeast Africa before the Rise of the Zulu Kingdom?" *History In Africa*. Volume: 31. P: 157-
- 9) Adam Kuper, 1993, "The 'house' and Zulu political structure in the 19th Century", *The Journal of African History* vol.3 pp.469-487
- 10) J.Vancina, 1999, "Pathways of political development in equatorial Africa and neoevolutionary theory" in S.K.McIntosh(ed), *Beyond Chiefdoms*, Cambridge UP. こうしたバンシナのパースペクティブを筆者なりに理解すれば、この地域の「王国」は国家ではなく、発達したチーフダムだった、ということになる。
- 11) イスラムの識字的制度の影響が、どの段階から「国家」的政治になるかは、ジハード以前のイスラム支配者の政治ではもちろん、一概に言うことはできない。ジハード以後の国家でも、イスラム化をどこまで徹底させるかは、(スミスの描く) アブジャ国家とザザウ国家でも異なっていた。V.Azarya は、ムスリム交易民のディウラ人がジハードによって樹立した三つの國家を比較しているが、宗教的純化を達成したものもあれば、通商的成果だけが目的だったものもあった。'Jihad and Dyula states in West Africa' in S.N.Eisenstadt (et al.), 1988, *The Early State in African Perspective*, Brill